

平成 29 年度 第 2 回雲南市行財政改革審議会 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 8 月 31 日 (木) 14:00～16:40

2. 開催場所 雲南市役所 3階会議室

3. 会議の出席者

(1) 委員 (11名)

関耕平委員長、加本恂二副委員長、石飛啓委員、石橋健一委員、川角雪子委員、菅原純子委員、竹下克美委員、多々納睦子委員、塚本祐次委員、松林重雄委員、山崎絹子委員
※欠席者 2 名 (有田昭一郎委員、妹尾憲壽委員)

(2) 事務局 (4名)

藤原総務部長、足立行財政改革推進課長、織田行財政改革推進課 GL、金山行財政改革推進課主幹

4. 総務部長あいさつ (要旨)

- ・先般 6 月 28 日に第 1 回行財政改革審議会を開催させていただいた。本日、第 2 回から実質の審議に入っていくことになると思っている。この後、実施方針案についてご提示させていただく。
- ・7 月から 8 月にかけて市内 6 町で市政懇談会を開催し、公共施設の取り組みについて、市民の皆さまに説明をした。市議会についても随時この審議会の状況について説明をする予定としている。

5. 議題

【議長：委員長】

本日の議題は 2 つ用意されている。1 つ目は、これまでの総括。少しずつ思い出していただきながら、どのような影響があったのかということを知り、今後どういう考え方で、公共施設の再編・統合をしていくのかという視点を議論していく。2 つ目は、実施方針案として原案を作ってもらった。こちらに対する住民の視点から議論をする。

(1) 雲南市の公共施設管理に関する現在までの取り組み

資料 1, 1-2 により説明

⇒議論 (発言要旨)

【委員】

学校が統合されると、閉校せざるをえない。施設が老朽化していると壊され、跡にはなにも残らない。学校に付随した体育施設、プールなども取り上げられてしまう。行財政改革で推進されるこ

ともわかるが、将来の子どもへの投資について市はどう考えているのか聞きたい。あちらこちらにあるいろいろな施設を1つにすると、経費は少なくなるが、そこに住む市民と子どもたちの将来を考えるとそれでいいのか。行財政改革の中で施設を1つにしてしまうと、将来の子どもへの機会を奪うことにもなるのではないか。

【委員】

その地域の施設がなくなるということは影響がすごくあると思う。こういう視点は施設の見直しを議論するにあたり大事な1つだと思う。

【委員】

少子化になり、学校が否応なしに統合される。かつて学校は地域のよりどころだった。地域、学校に愛着を持っている私たちの世代からしたら学校がなくなるということは重大な問題。財政的なことで廃校になり、体育館が残っても、運営管理ができないから廃墟になってしまうという変なことが起こる。地域のよりどころプラス社会教育という観点も必要だろうと思う。雲南市内6町はそれぞれ離れているので、いろいろな施設が残っていることも考えなければならないだろうが、地域の拠点ということを見ると残すべきものは残していかないと。子どもの世代にいいものを残すことも我々の使命だと思う。

【委員】

経費削減はわかるが、それに合わせて子どもに係る経費を削減するのはもっての外だと思う。

【副委員長】

学校の統廃合問題は、雲南市立学校適正規模適正配置基本計画に基づいて進められている。住民と保護者とが話し合いながら、最終的に協議が整ったら統合するという話になっている。先ほど出した問題は、もうすでに論議されているはず。教育委員会のほうで、整理されていると思う。非常に大事な問題。

【事務局】

合併後やこれからの学校関係の統廃合は、教育委員会にて平成22年に適正規模適正配置基本計画を立てられ、地域の意見を聞きながら、意見が整った後に統合等を行っていくという方針がある。その中で地域が疲弊する、さびしくなる、子どもの声が聞こえなくなるという議論もある中で、地域の皆さまと色々な議論をして統合になったと思っている。このあと、実施方針案をご説明するが、学校関係については適正規模適正配置基本計画が別途あるので、そちらでの議論を優先させていただき、進めていきたいと思う。

【委員長】

かなり重要な論点が出てきた。見直しの視点のなかで、地理的な要因が重要だと。小学校に関しても配慮する領域があると。教育施設とか、子どもに関するものについては、かなり慎重に見直しをしていかなければならない。

【委員】

適正規模適正配置基本計画については平成22年度にまとまっているが、児童数の減などにより現在もお議論を進めているところ。義務教育学校や小中一貫校など新しい教育制度ができており、議論を進めている。

今回の見直しでは、『学校施設を除く』と書かれていた。前回の資料では『市営プールは学校施設への移管とする』となっていたが、学校としては負担だろうと思って見た。今回プールも含めて、学校などが除かれた理由が聞きたい。

【事務局】

これまでの行財政改革の取り組みとして、公の施設の見直しを行なった。公の施設というのは市民の福祉の向上など多数の人が使う施設となっており、庁舎、学校については公の施設という取り扱いではなく、別の扱いをしてきた。

総合管理計画では40年間の長い期間で取り組むこととなる。プールを含めて、学校は必ず必要なものである、それよりも耐用年数が到来しているもの、時代のニーズに合っていないものを先に見直しをしていこうと思っている。

【委員】

これまで取り組んできた56施設の見直しで、いろいろな影響なり、声があったと思う。今回の公共施設の見直しにおいて参考になる意見等があったらどうか。

【事務局】

元に戻した方がいいという意見はなく、一定の活用はされていると思っている。全体を見るとプラスの方だという認識を持っている。

【委員】

この56施設は取り組んだ結果。この中に学校施設は含まれていないとなっているが、体育施設がある。この中に教育関係も入っているのではないかと。

【事務局】

今まで、公の施設、庁舎や学校を除いた不特定多数の方が使う施設を中心に検討を行っていた。学校については適正規模適正配置基本計画に基づき協議を行なってきて、別途閉校した学校施設がある。

【委員長】

学校施設は、地域の方にとって大きな問題だと認識している。そこを除いた部分での議論としていきたい。ただ、学校の跡地活用、学校に付随した体育施設の位置づけについては重要な問題のため、折に触れて議論、ご意見を伺いたい。

【委員】

集会施設とはどういったものだろうか？通常は自己資金で建てるものと思うが、20施設の自治会は、補助金で建ててもらっているということだろうか。

【事務局】

合併までは、旧6町村の考え方で取り組みが違っていた。町によっては町で建て、地域で使ってもらい、補助金の縛りがなくなったら、地元自治会に譲渡したものもある。合併後はどこも同じ扱いにしているのでご理解をいただきたい。

【委員】

言葉のとらえ方について整理していただきたい。譲渡も有償または無償もある。廃止は、ただなくしたのか、更地にしてなくしたのかわからない。

【委員長】

集会施設の譲渡を断った地域はなかったか。譲渡の際に、修繕の要望はなかったか。廃止された施設がいくつかあるが、その代替措置の工夫はどうだったのだろうか。

【事務局】

基本的に、これまで譲渡したものはそのまま受けてもらっている。しかし、今後のものの中には、少し難しいものも残っていると思っている。

廃止したものは、時代のニーズに合っていないもの、必要性がなくなったもので、基本的に代替措置を取ったものはない。

【委員長】

今後、実施方針案を議論する中で、どういう視点、慎重になるべき点はどこなのかを含めて、これまでの経験は大事なので、またご教示していただきたい。

(2) 雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について 資料 2, 3, 4 により説明

⇒議論（発言要旨）

【委員】

耐震性の説明があったが、▲3 と 0 の違いはなにか。

【事務局】

昭和 56 年の新耐震基準になる前の施設については耐震性が低いということで、経過年数の配点から 3 点減点している。耐震性があるものは減点なしということで、数値化している。

【委員】

かなり耐震性があるということ？

【事務局】

経過年数が経っているものは耐震性がないものが多い。耐震工事をしたものもあり、施設ヒアリングにより把握している。

【委員長】

点数が高いほど、見直しを先延ばしにできるということか。

【事務局】

低いほど、少し早く見直しの検討をしないとイケない。

【委員】

総合管理計画の目標は、45%の解消としてあるが、延床面積の目標はないのだろうか。総合管理計画では市民 1 人当たり延床面積の他自治体との比較もあり、全国より高いと記載があったが、ここでは出ていないのだが。

【事務局】

平成 33 年度までの実施方針の目標としては、延床面積 5%の縮減として掲げている。市民 1 人当たりというのは計算して記載はできると思う。

【委員長】

基本目標は大きな論点となる。今後も現状と同程度の公共工事の額で推移していくと、45%経費が足りないので、延床面積も45%縮減しましょうと目標設定している。床面積でやると施設により建設費も違うし、ランニングコストも違ってくる。他自治体ではランニングコストについても記載しているところがあるが、ランニングコストの目標数値設定について記載がないが、どのように考えているのか。

【事務局】

ランニングコストは物件費のくくりになる。物件費は中期財政計画では毎年2%減らしていくとしている。施設を5%減らせばランニングコストも5%減るかというそうではない。基本的には、施設が少しでも減れば、ランニングコストも減らしていけると思っている。

【委員】

旧幼稚園施設と旧学校施設について『地域と活用について引き続き検討し』となっているが、いつまでに検討をするのか。

【事務局】

個別方針では閉校後3年までにとなっている。この実施方針は平成33年度までとしているので、その検討結果は最終的に実施方針の改定の段階で盛り込んでいくことになる。

【委員】

地元の幼稚園と小学校が閉校になってその後どうするのか？ということもある。学校施設をいろんな施設に変えようとするとかかなり難しいという意見もある。検討期間を設定し、もう少し早く結論を出さないと、コンクリートでも老朽化する。ほかの地域でこういう活用をされているというアイデアも地域の皆さんに提案していただきたい。

【委員長】

今の点は、答申の中に盛り込むべきことだ。検討期間をどのように設定するのか。検討期間を区切ることによりメリハリをつけてという意見も参考になった。前向きに利活用していけるように市役所側のバックアップも必要だと思う。

【委員】

期限付きの検討は賛成だ。地元の利活用となると制限があるので、全国に発信するという考えはないか。文部科学省で『みんなの廃校プロジェクト』というものがある。そこで発信することで全国から利用しあうという視点も必要ではないか。

【委員長】

前向きなかたちでの集約だとか転用ができるか、地域の利活用を損なわないような形での、公共施設の利活用について考えていきたい。

【副委員長】

廃校の利活用で、旧入間小学校の例など全国的に工夫されたものもある。それに対する研究会というものもあり、参考になると思う。

【委員】

施設を複合、集約などする中で、そこに雇用者がいるので、働き場がなくなるのは困る。雇用の場が絶たれないようなかたちにしていきたい。

【委員長】

その点は答申に盛り込むべきことだろう。

【委員】

体育館など地域にあるところとないところがある。体育館がなかったら、若い人が学校体育館を申請して使う。でも、最近流行っているフットサルを学校体育館でやるとなると管理者が許可しない。そうすると市外に出てやるようになる。若い人の流出が加速するようになる。体育館というのは制約がないようなものも必要ではないか。

【委員長】

代替措置の利用をいかに柔軟にするのか。集約などされたとしても住民サービスの低下にならないように、どこまで柔軟化するのかという工夫をしながら、いろいろな問題もあるだろうが、そのあたりも配慮しながら、検討するのも論点ではないか。

【委員】

施設とか建物があり、実施方針案には『地域と検討する』と常に書いてある。その検討結果や考え方がこの方針に載ってくるのか。

【事務局】

今からいろいろと見直しをやっていくことになる。そのとき、市としてどんな考え方を持っているかということはこの方針に掲げて地域に出掛けて行くことになる。この審議会はその方向性についてご教示いただきたい。今までの市の方針はすべて市役所職員のみで考え、市議会にお話をして進めてきた。それがいいのか悪いのかも含めて、皆さま方からご意見をいただきたい。今後の協議により変化する場合もあると想定もしている。学校跡地なども『引き続き検討する』と書いており、これから先は、その協議を見守るというかたちになる。

【委員長】

市として、実際にこれから話を持って行くための基本的な方針がこれでいいのかということ。事前にこういう観点から、この点については慎重に検討するべきだということをぜひ出していただきたい。それで実施方針に我々の議論を反映させてもらう。協議の期間、協議の際に留意しておくべきこと、市役所に事前にやっておいてほしいことをこの場で議論する。

【委員】

前回の資料の中に、『市営プールを学校施設へ移管する』となっていたが、それは議論が終わって、結論が出ているということか。

【事務局】

平成 21 年度当時、市がそのような考えを持っていたというふうに考えていただきたい。市議会にも話をしている。これを受けて、教育委員会ではそれは難しいということで止まっている状況。どちらが管理するとしてもコストがなくなるわけではないので、今回は対象施設としていない。

【副委員長】

防災拠点施設についてはすでにわかっているのではないか。たとえば、あそこの体育館は避難所だとはわかっているのではないか。

【事務局】

確かに、防災拠点施設の把握はしている。ただ、防災拠点施設だから、その施設を残すのではなくて、本来の目的の施設をどうするのかをまず検討して、それが防災拠点施設だった場合は、代替をどうするのか検討しなければならないということ。

【委員長】

防災施設が検討する上での一つの重要な視点だ。防災以外で同じような位置づけで、事前に考慮しておく視点というものもあるのではないかと思う。

6. 次回審議会の開催日時について

日 時：平成 29 年 10 月 6 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

場 所：雲南市役所 3 階会議室

内 容：先進地の取り組みなど

雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について